

認可保育園民間委託延期に関する記事内容訂正の申し入れについて

練馬区では、子育て支援施策を区政の最重要課題に位置づけ取り組んでおります。厳しい財政状況の下ではありますが、保育所の待機児の解消や保育サービスの充実は早急に対応すべきものと考えております。そのためにも、区立保育園の運營業務委託は欠かすことのできない取組として進めているところであります。

さて、3月24日の貴社の新聞報道（朝刊都内版）に、当区の区立平和台保育園の委託に関する記事が掲載されました。その内容を拝見いたしました。記事中に明らかに事実と異なる表現等がありました。

また、あわせて当区の保育の考え方についての取材はなく、保育園の運營業務委託における準備委託の内容についての言及がなかったことにつきましても大変遺憾であります。

この記事については、区民や保護者に著しい誤解を与えかねないものと考え、下記のとおり、訂正記事を掲載いただくよう申し入れます。

記

- 1 「認可保育園の民間委託延期」という見出しは事実と異なります。
延期した準備委託は、区による運営を続けながら事業者が運營業務委託への準備を行うためのものであり、運營業務委託とは異なるものです。
- 2 「園長候補者が相次ぎ辞退」という見出しは事実と異なります。
最初の園長候補者は、病気により業務が遂行できなくなったものであり、事業者から候補者の変更の申し出があったものです。したがって、辞退が相次いでいるという表現は、複数の園長候補者から断われたように誤解されることとなり事実と異なります。
- 3 「区内6か所目の民間委託」の個所数が異なります。
17・18年度の委託した園が個所数には入っていません。正しくは、9か所目です。この点につきましては、区の説明が十分ではなかったものです。
- 4 「候補者になってから中傷が相次いだという。」という表現は用いておりません。
個人の経歴や能力について、いろいろな形で取り上げられており、そのことでご本人が大きな衝撃を受けたというご説明をしました。
この候補者の方のことでは「中傷」という表現を用いてはおりません。
- 5 「区は『これだけさまざまなことが起こり、事業者の再選定もありえる』と

しており、事業者選定を最初からやり直す可能性もでている。」という回答はしておりません。

区は、「事業者選定を最初からやり直す可能性」については、お答えをしておりません。

記事の内容では、区民ひいては当該保育園の保護者に事実と異なる認識を与えたままとなります。つきましては、訂正記事の掲載をお願いするとともに、この申し入れ書へのご回答について、3月30日(火)までに文書にていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、当区では、事実誤認等による掲載記事に対する訂正の申し入れについては、区のホームページに掲載し、区民にも明らかにしております。また、貴社からのご回答につきましても、掲載させていただきたいと存じます。

貴社におきましては、当区の子育て支援施策について、これまでも十分にご理解をいただいていることと存じます。また、申し上げるまでもなく良好な保育の実施への願いは共通であることと承知しております。

したがいまして、今回の記事の掲載および内容によって、区民や保護者に混乱を生じさせることとなれば、大変残念なことであります。

区では、多くの区民が区政をご理解いただけるように、貴社をはじめ、取材に対しては、これまでと同様に、積極的にご協力させていただくつもりです。

今後とも、当区の保育行政を暖かく見守っていただきますよう、お願い申し上げます。